

静岡県教委に改善勧告

安全委報告書

荒天時の中止基準不備

浜松市北区の浜名湖で2010年、宿泊研修施設「静岡県立三ヶ日青年の家」の訓練用手こぎボートが転覆し愛知県草南中学校1年の私の娘西野花菜（当時12）が死亡した事故で、国の安全運輸委員会が27日、悪天候の訓練中止基準が整っておらず、ボートが傾いた状態でえい航したことが原因とする調査報告書を公表しました。緊急時のえい航を青年の家に訓練させていなかった静岡県教育委員会の安全対策には「事故発生に関与した可能性がある」と不備を指摘しました。

再発防止のため、県教委と県教委が青年の家の管理運営を代行させている小学館集英社プロダクション（東京）に安全対策の見直しや明文化を勧告しました。勧告は、改善策などの対応を運輸安全委員に報告させることもできる法的措置で自治体への適用は初めて。

報告書では、ボート（長さ7メートル、幅2.1メートル）は体重の片寄や雨水の重みで左に傾いたまま風上に向けてえい航されたためさらに傾き、水が入ったり生徒らの姿勢が崩れたりして転覆した可能性が高いと結論付けました。青年の家所長がえい航していました。

その上で、施設側が天候悪化を受けてボート活動の縮小や指導員の同乗などの対応を取ったり、えい航時に船内にたまった水の除去や安全ななじ取りを指導したりすれば「事故を回避できた可能性がある」と言及しました。

こうした回避措置に至らなかった背景として、施設の安全対策マニュアルには県教委直営だった時代から事故を想定した救助態勢や「注意報」レベルの悪天候の対応など細かい中止基準がなく、えい航のマニュアルや訓練もないまま10年4月に県教委から管理運営の方法が小学館集英社プロダクションに引き継がれた点などを指摘しました。同様のボート

活動がある全国9施設と比べ「安全確保が不確実な状況だった」としています。

事故をめぐっては静岡県警が業務上過失致死容疑で青年の家所長ら関係者から事情を聴いており、運輸安全委員会の報告書がまとまったことで捜査は大詰めを迎えるとみられています。

安全確保に万全

安倍徹・静岡県教育長の話 「報告書の内容を真摯に受け止め、勧告された事項を作成中の対策マニュアルに反映させるなど安全確保に万全を期したい。」

【2012年1月27日中日夕刊参照】



「勧告生かし安全対策」

県教委、マニュアル

記 西野 友章

浜名湖のボート転覆事故に関する運輸安全委員会の調査報告を受け、安全対策の不備を指摘された静岡県教育委員会社会教育課の担当者は27日、「報告書の分析や勧告を作成中の安全対策マニュアルに取り込み、安全第一の仕組みを作りたい」と説明しました。

同課によると、一昨年から安全対策のマニユアルに着手。あいまいとされた従来の基準に替えて、風速や雨量などの数値で明確に訓練中止などを判断できるようにする方針。教員や生徒だけが乗る「自主艇」は廃止し、必ず三ヶ日青年の家スタッフも同乗させるといいます。

利用者に安全への意識を高めてもらうため、利用者ガイドも作成中。社会活動で訪れる学校の教員にも、安全対策を共有してもらおう狙いがあります。

県教委には青年の家でのボート訓練再開を望む声も届いているものの、再開の時期は決めていません。担当者は「まずしっかりとマニユアルを作り、訓練や研修で実効性を確かめてから、再開を考える」と話しています。指定管理者の再選定についても、マニユアルの策定後に検討するとしています。

「引き継ぎ重視した」

施設所長、対策不備指摘に

県立三ヶ日青年の家の檀野清司所長は27日、報告書の公表を受けて、安全対策マニユアルの不備が指摘された点について「(県営時代)カッター訓練のプログラムは利用者から高い評価を受けていた。まずはそれをきちんと引き継ぐことを考えていた」と述べました。

事故原因については「一番は私のえい航方法」と話し、えい航時に船内に溜まった水の排出とかじ取りを指示しなかったことについて「知識はあったがゆとりがなかった」と説明。一方で「必要な指示を出すには訓練が必要だと思う」と振り返りました。

えい航中に左傾斜が増してボートが転覆したとの報告書には「左に傾いたとの認識はなかった。ただ前後左右に大きく揺れていたのが不安にはなった。船内の様子など再度状況を確認すべきだったかもしれない」と話しました。

「再発防止を図る」指定管理者

指定管理者の小学館集英社プロダクション(東京)は、「あらためて事故原因を検証した上で、二度と事故を起こさないように再発防止策やマニユアルの作成に静岡県教委と協力して取り組む」(広報課)と答えました。

同社の指定管理期間は2012年度末で満了となりますが、13年度以降も青年の家の管理運営を続ける意向があるかどうかについては「回答を控えたい」と述べました。

安全委調査報告

救助法にも言及

事故調査報告書は、救助方法にも触れ、浜松市消防局の水難救助隊が船に残った生徒らの人数を正確に報告していれば、早い段階で花菜の行方不明に気づいた可能性があるとした。

市消防局は転覆事故後、▽警察との情報共有、▽隊員同士の情報伝達の徹底―などの対策を取っています。報告書によると、水難救助隊は救助中、無線で「残り7人」と連絡。実際は隊員1人を含んだ数で「要救助者7人」と誤って伝わりました。そのため県警から不明者の情報を得ていたが、一度不明者はいないと判断してしまいました。

報告書公表を受け、同局警防課の担当者は、「より具体的に伝えればよかった」と振り返りました。昨年8月の天竜川下り船転覆事故では、正確な乗船名簿がない中、安否確認や不明者の捜索で県警と協力することが出来たといいます。

一方、報告書は初動で機動性の高い水上バイクを準備し、スキューバーを装備させて出動させていれば、より早く不明者を発見できた可能性があるとも指摘しました。

同局は「水上バイクでは大人数を運ぶことができない。目の前にいる人たちの救助を優先させるためゴムボートを出した」と説明。

判断について「現場の責任者は最良の判断をしたと考えている。ただ指摘されたことは真摯に受け止めたい」と話しました。

【2012年1月28日中日（静岡）参照】



「再点検の視点なかった」

青年の家・所長 安全検証欠く

報告書は、指定管理者の「小学館集英社プロダクション」（東京）が訓練中止基準の曖昧な県営時代の訓練指導マニュアルをそのまま使用し、安全面の検討を怠ったことを事故の要因に挙げました。

詳細な中止基準がなかったことについて、檀野所長は注意報が出ても出航できる天候の場合もあるため「細かく分けることが難しい」と、明確な基準が必要との認識はなかったといえます。明文化するよりも所員の判断を重視していました。

報告書が転覆の直接原因と指摘した不適切なえい航方法について、檀野所長は引っ張る船の滞留水の排出やかじの操作の必要性を認識していたものの「訓練をしてなく、冷静に指示するゆとりがなかった」としました。

現在、緊急時の対応訓練をしています。今後は子どもを乗せたままのえい航が適切な

のかも検討するとし、「報告書を検証して県と安全な体制を作っていきたい」と話しました。

事故調査報告書によると、ボートは大雨、雷、強風などの各注意報が発表された状態で出航。悪天候などで航行不能になり、檀野所長から滞流水の排水やかじ取りの指示を受けずにモーターボートでえい航されました。ボートが左側に引っ張られたため左に傾き、左舷側に雨水が滞留。生徒も左に集中したためにさらに湖水が侵入して転覆しました。

県、安全確保特記へ

指定管理者制度 手引を改定

国土交通省運輸安全委員会が27日に公表した県立三ヶ日青年の家のボート転覆事故に対する調査報告書。マニュアルの不備や訓練未実施など、危機管理体制の落ち度は、行政コストの削減で導入が進む指定管理制度の在り方に警鐘を鳴らしました。

県はこうした課題を踏まえ、改定に着手している指定管理者制度の手引きに「利用者の安全確保」の章を新設する方針です。あらゆる事態を想定し県と指定管理者で認識を共有▽研修や訓練には県も参加する▽過去のトラブル記録や危険注意箇所の確実な引き継ぎなどを強調しました。

【2012年1月28日静岡新聞参照】

